

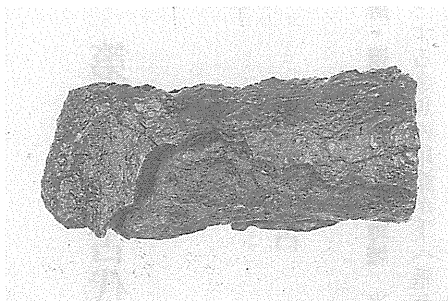
第二章 古代・中世と当地域

第一節 古代

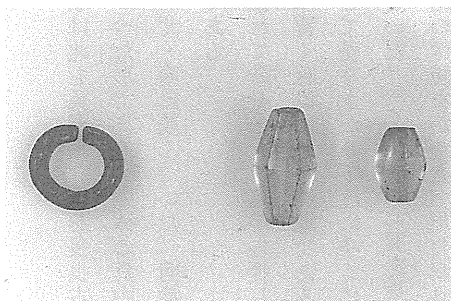
遺跡・遺物からみた当地域 当地域は北を鳥羽川、南を長良古川で区切られている。鳥羽川と長良古川の合流する西を口とする金魚の尾鱗^{おひれ}が下へ垂れ下がった形である。胴体の真中には鷺山の突起^{とっき}が見られ、この山の西に正木の集落があり、尾にあたる処に下土居・鷺山が北・南に並んでいた。明治三〇年四月一日、正木・下土居・鷺山三カ村が合併して、当地域全体が鷺山村となったのである。

古長良川の北に添って洪水は川に溢れて砂や土を川流から押し出した。これを繰り返すうちにしだいに川の岸は微高地となった。鷺山の北麓を東西にほぼ貫く線以南が微高地である。もっとも長良川が山地を離れて平地へ走り出すところを扇状地といい、上流の土砂を流して盛り上がり下流にゆくに従って次第に薄くなってゆく。当地域の南部は扇状地であって且つ川筋が幾筋にも分かれていた。かくて鷺山北麓を東西に貫く線は微高地であり、扇状地の北限でもあった。当地域北涯の鳥羽川は北に美濃山地の南麓をかかえ、川の南は後背湿地状の低地となり、長良川扇状地の後背湿地に

鷺山古墳出土品



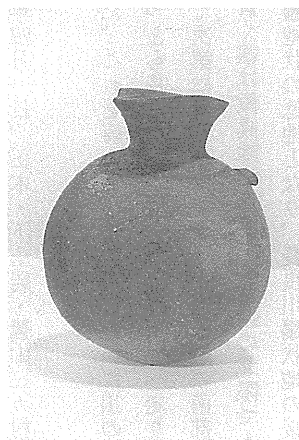
鉄 斧（5世紀）



切子玉・金環（7世紀）



短 頸 壺（7世紀）



提 瓶（7世紀）

（岐阜市歴史博物館提供）

つづいていた。かくて金魚の尾にあたる下土居と鷺山の地は鷺山の西に付着した正木と共に人々が住む適地であり、弥生時代には既に集落があったと思われる。

当地域に縄文時代、人々の生活した遺物・遺跡は発見されていない。上城田寺・椿洞に縄文遺跡があるので狩りや魚を追って当地にも足跡があったであろう。縄文時代の次を弥生時代という。水稲栽培が始められ、またたくまに米が主食となった時代である。始めは山麓の沼田で收穫していたが、やがて用水を引いて水稲栽培をするようになって、後背濕地が水田化した。弥生時代に生活用具として使った土器が、下城田寺山上遺跡・下城田寺遺跡で採集された。集落は高燥の地を選び、西にひろがる低地を水田として耕作したのである。弥生式後期の土器というが、当代の水田耕作を窺うことが出来る。

弥生時代の次は古墳時代である。下城田寺の坂尻古墳群・上城田寺古墳群など城田寺丘陵をめぐる古墳の多い中に、当地域には鷺山古墳群があった。

鷺山は東西約二〇〇呎・南北約五〇〇呎・標高六七・六呎の独立した丘陵であるが、丘陵頂上の南半分に三ノ八基の古墳があった。直径八呎前後の円墳である。昭和三五年土取の工事に崩されたが、一号古墳はネンド柳なかつらで中から環頭太刀二・直刀三・剣一・鉄斧一・鉞二を出土した。四世紀末ころの古墳であるという。二号古墳からは高坏たかづま、三号古墳からは甕はちと呼ぶ須恵器が出土した。

古墳は人を埋めたものだから、その人は生前、鷺山の麓に住み、人々を指図していたに違いない。そして四世紀末には古墳を築くほどの実力ある社会に進んでいたのである。

方県郡の成立 前方後円墳は朝廷の指令に従う誇りとして、地方の豪族が築いた墓であるが、聖徳太子が天下統一を

志された大化の新政は、天武天皇に至って大成した。大化の新政とは従来豪族の合議で世を治めていたのを、一変して官僚制を導入し、豪族が土地・人民を私有していたのを、改めて公地公民とした。かくて公民には一定の田地を均分し、その税で国家を運営した。また法令を定めて、それに基づく政治を行った。

地方行政としては国・郡を定め、国司・郡司を任命した。山河を定むとあるように山河を国郡の境界とした。山河が地域の境となることは、それより以前から行われていたが、その原則が活かされたのである。政治社会的実力者の勢力範囲とも重なったのでこの原則は活用された。

当地域は方県郡に属した。長良川を境として、その北西部が方県郡である。西は根尾川が境し、北には三百餘クラスの山々を並べるほぼ正三角形の地域である。文字通り山と川に区切られた一郭である。

大化改新前では美濃県と呼ばれた地域であって、大化改新の折、二つの郡、山県郡と方県郡に分かれたものと考えられる。北部の山々がとりまく地域が山県郡、南部の瀉かたのように平地が広い地域を方県郡と呼んだ。山上田あがたが山県となり瀉上田が方県郡となったであろうとは、阿部栄之助の説かれた所である。美濃守は不破郡の国府にいたので暫く論外として、ここでは各郡に置かれた郡領について述べよう。郡領には大領・少領があり、その下に主政・主帳が置かれた。方県郡肩々里大宝二年（七〇二）の戸籍には三戸を書いたのが残っているが、戸主の明らかなのは国造・大庭と国造・川島である。その中、国造大庭は上政戸で戸口九六人を数える。その次子を小万といい当年七歳であるが、このひとが光仁天皇宝龜一年（七七〇）、私稻二万束を美濃国分寺に献納したため外従五位下を授けられた方県郡少領国造雄萬と字訓が相通することから、同一人とみられている。とすれば国造大庭の戸は少なくとも方県郡少領を系譜に持つ戸である。しかし肩々里の所在は明らかでない。

黒野地区の御望^{ごも}に戦国時代大領社があった。この社は江戸時代に大竜社と呼んだが、明治維新の際仏教色をぬぐい去って海神社と改称した。更に明治末の神社統合の折、神明神社にまとめられて現在岐北中学校北隣りに鎮座している。

この神社を大領社と呼んだのは、不破郡垂井町宮代の式内社大領神社が不破郡の大領を祀ったと同じく、方県郡の大領を祀ったに違い無からう。位置が方県郡としては西に偏しているが、網代の豊かな生産地の咽喉部^{いんこうぶ}にあたり、且つ郡としては国府に近いため、初期の大領は此処に置かれたものではあるまいか。

当地域が方県郡にあることは明白だが、郡衛の所在地との関係は明らかでない。

東山道の道筋 方県郡の平地は条里制が施行され、班田収授に便利のように田は区切られていて、当地域もその中に含まれる。ただし条里坪など往時を偲^{おも}わせる地名は遺っていない。

当時、東山道と呼ぶ官道が此処を通っていた。中央集権制度をした日本が国々の国府を結んで官道をつくり、東山道諸国をつないだものである。この東山道はセントウと呼ばれて美濃国国府を過ぎ、東へ進んで長良川へゆき当たった。木田地区の金光寺の辺りを地名セントウというが、この辺から北上し、長良川がカギの手に曲^{まが}る外側に道筋をつけた。即ちカギの手の箇所^{かぎのて}で北から流れこむ支流伊自良川を越し、東へ向かって正木の仙道から鷺山・下土居の仙道を経て東へ延びた。換言すれば、長良川の右岸堤に沿う



東山道の名残り（天野敬也氏提供）

微高地に道筋を設けたのであった。

通路は明らかにしたが、通路上どの地点に駅を設けたかが不明である。東山道は官道であったから四里六町ごとに原則として一つの駅を置いて駅戸を定め、その中から駅長を選定した。延喜式当時の東山道は、大野郡が駅馬六疋・伝馬三疋、方県郡が駅馬六疋・伝馬四疋、各務郡が駅馬六疋・伝馬四疋を常備していた。駅馬は早馬のことで、急な公用の時は駅馬に乗り、急がない場合は伝馬を使うこととしていた。なお駅の近くには駅田を給与し雑費に充当した。

当地域には正木に仙道がある。操舟橋を渡って正木の仙道の南部を通れば道筋は鷺山小学校の南部を通って鷺山の仙道に着く。鷺山の仙道の東隣りは下土居の仙道、その東隣りが上土居の仙古である。仙古の東南には西蟬・東蟬・南蟬がある。東蟬の中央部には村絵図によれば東北西の三方を林で区切った正方形の一郭がある。一辺約一〇〇畝の正方形である。東蟬の東北を東町並という。蟬はセンからきて居てセントウ（東山道）の意であろう。

駅家は東蟬に置かれたか、並列する西の鷺山・下土居の仙道に置かれていたのではなかろうか。

式内社として方県郡には、方県津神社と若江神社があるが、何れも当地域に関係が無い。美濃国神名帳には三四五社を列記しているが、その中で方県郡に一一社を並べている。しかし、当地域所在を明らかにしているものは無い。

ただ、正木・下土居・鷺山に集落があり、東山道が貫いていた限りでは、氏神や鎮守があったことは否定出来ないで



東蟬遺跡（天野敬也氏提供）

あろう。しかも氏の盛衰によって神威は動く。日本靈異記に方県郡水野郷楠見村の一女人が厚見郡伊奈婆の神の子を生み、その居宅がシメ縄をはりめぐらされたなどは、方県・厚見の勢力の転移を示すものとみられる。

第二節 中 世

名田福光と鷺山 大化の改新で夫々公田を一定面積だけ配分された公地公民制度は班田収授を繰り返す毎に不自然さがあらわれ、墾田（私有田）が奨励されることとなった。この墾田を大寺がとりあげて推進しやがて貴族に広がり、ついには不租不入の権利を持った荘園として国衙領に対立してきた。それと同時に国衙の規制力も弱くなり、地主の力が全体として伸びてきた。

代々私有している地主には地主の名をつけ△△名と土地を呼ぶようになった。福光などはその一例である。慶長一國郷帳や正保の郷帳には上福光村や中福光村があつて下福光村が無い。上・中があつて下が無い筈は無い。地図上で探せば下福光村は鷺山村である。即ち下福光村があり、何時の日にか鷺山村と名を変えたのである。

中島両以記文に

「長良町筋より伊自良街道まで中福光、其より鷺山土居迄下福光なり」とある。

かくて鷺山村の地は古く名田・名主を福光と名乗った。福光は長良三郷から鷺山までの大地主である。もっとも福光を名田の名としても他の地主が一人も混じって居ないわけではなく、多くの名田を占めていたため、福光と名乗ったに過

ぎない。土岐系図に土岐伯耆守頼貞の子福光左衛門尉頼直（従五位下、始土岐小太郎）とあるのは、この福光の地に屋敷を構えたため福光を称するに至ったのである。鷺山の地名治郎丸も名田の名残りであろう。

当地域の東南部に蟬土手と呼ぶ一郭がある。蟬はセミと読むが、元来はセンのことと考えられ、東山道沿いの屋敷と思われる。土手は土を盛った細長い境界のことで土居とも呼ぶ。上土居・下土居の地名があるので、この屋敷と区別するため東山道沿いの屋敷を蟬土手と呼んだのであろうか。東蟬は駅を構えた屋敷があり、それを中世の土豪は活用したのであろうか。屋敷には土居もあり、林で三方をかこわれていた。

「蟬土手は村の東にあり。四面に封疆のかたち残り、西を出入の口とす。旧宅のあとなるべく何人の住みしか今伝説なし。せみどてと名づけしゆゑよしもしる人なし。」

と新撰美濃志にある。濃陽志略も同様記している。濃陽志略は松平君山が宝暦六年（一七五六）著作したものであるから当時西に出入口があったとみえる。仙道はその後の歩拵げによって南側の土手は無くなったのであろう。

土居の土豪土居氏 濃陽諸土伝記に

「城田辺に正木といふ所には古城の跡ありといふ。山内の先祖掃部介実通、城田に住居といへり。」

とあるも、詳しくは明白でない。しかし、上土居・下土居は土居を村名としているだけあって土豪が居住していたことは確かである。斎藤道三・義龍が弘治二年（一五五六）長良川で血戦した時、義龍側の武將に土居左京亮がいるが、これは土居に関係があるので無からうか。美濃国稲葉郡志は

「下土居城、城址鷺山村大字下土居にあり、土岐一族土居駿河守頼継（原右京亮とも稱す）の居城なりしと云ふ。」

新撰美濃志は「上土居村」の条に

「土居駿河守頼継は土岐隱岐守光定の曾孫原弥二郎師実の長男にてここに住みし人なり。」

とある。

美濃明細記によれば、原系は土岐一族で、土岐光貞の男隱岐孫太郎定親を始祖とし、濃州蜂屋に住んだが、二代師親・三代師実（共に原彦二郎を名乗る）四代駿河守頼純・五代上總介頼実・六代右京亮頼季・七代治部少輔頼宗・八代右京亮頼直・九代安房守頼春・一〇代安房守頼房を経て、一一代彦二郎長頼に至って信長の部将として武功を立てている。

ただしこの家系の中には頼継は見当たらない。しかし船田戦記には政房の部将に「右京亮原氏頼直」とあり、八代目の右京亮頼直と符合する。同書には他の箇所にも「原氏左京亮遂に之を撃たんと欲す」とある。新撰美濃志には土居右京（中福光村の条）とある。

更に船田後記には「先是、原氏治部少輔頼宗以其私宅処之、素善於僧都（利国）」とあり、土居の屋敷が原治部少輔頼宗の私宅であることを想察させる。

正木の屋敷については明らかでないが、地名から推せば正木の仙道の西の土居が相当するか。下土居には城之前があり、その北に北門がある。このあたり梅林の残っているあたりが屋敷跡であろう。耕地整理で位置が若干はずれたかも知れぬが、現在の青山中学校西方約三〇〇㍎附近が北の門である。城之前三九八・四〇〇番地一帯を「叩き屋敷」というが、これは当時武士の訓練に使われたのでは無かろうか。

鷺山城 『美濃明細記』に

「鷺山城。方県郡。山城。土岐頼芸国守にならざる前に居之。文治頃佐竹常陸介秀義居之。斎藤道三天文の末隱居の後居之。」

とある。『新撰美濃志』には

「古城址は村の西の山の頂にあり。峯より西は正木村の地にて城跡其村にもかかりたれど、南門の跡鷺山の地なれば世に鷺山の城と喚べり。『文治の頃佐竹常陸介秀義居ス』と『名細記』に見えたり。秀義は『分脈系図』に

「新羅三郎義光四代孫佐竹常陸介隆義の子佐竹別当秀義、美乃国山田郷地頭職始テ而拜領」

とするせり。又土岐頼芸国司にならざる以前にここに住みしといふ。天文の末斎藤道三隠居のち此城に居り、弘治二



船田合戦終焉之地碑（天野敬也氏提供）

年四月二十日戦死す。賤の小手巻に「鷺山の城に昔枝広左衛門と云ふ人あり、家の流るる程の水を給はれと竜神に祈る、其比の大水に舟戸の石に舟をつなぐと云ふ、舟戸は上城田寺の山にあり、立石と云ふ、枝広左衛門何代の人と云ふ事を不知」、と見えたり、『本朝語園』に「美濃国に石谷と云ふ土あり、斎藤山城守道三と同心にて鷺山城に籠れり、寄手斎藤新九郎取囲み漸々落城に及ばむとす、彼石谷文武に心懸の功あるを惜み、矢文を射、使者を立て、是非共に城を出られよ、未

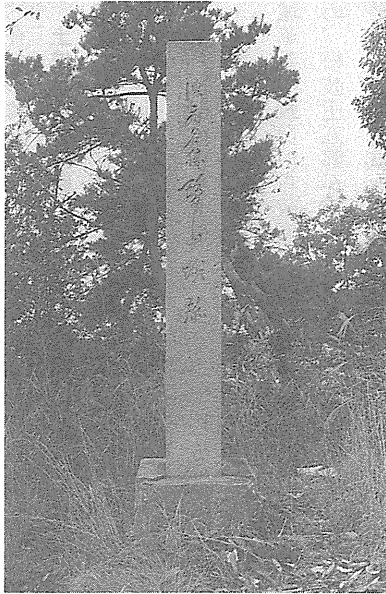
練には成るまじき旨、理り有りしが、其時歌をよみ置て終に討死す、人皆惜みあへり、（命やはうき名にかへじ世の中にながらへはつる習ありとも）とあり。」

鷺山城は二回戦国の歴史上に目立つ。第一回は船田の乱で、第二回は斎藤道三の時である。船田の乱は明応五年（一四九六）の血戦。船田の乱は美濃の応仁の乱といわれ、土岐守護家の相続争いのようなものであるが、実質は守護家の重臣斎藤・石丸両氏の争覇であり、戦

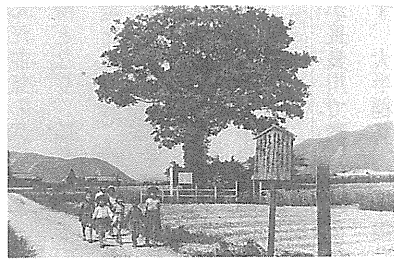
国大名への突破口であった。

しかも両氏とも明応五年に陣歿し族滅したため、戦国大名の誕生は美濃で遅れることとなった。

市内栗野の大龍寺の淳岩玄朴が記した『船田後記』は、土岐元頼が父宗安（成頼）のこもる城田山舎衛教寺に拠って、守護で兄にあたる土岐政房と死闘した戦いを記したものであるが、元頼・石丸利光方の布陣には、利光が杉山氏を率いて土居に陣すとある。攻囲の政房・斎藤利国側の部隊は五月一四日木田・鵜飼の軍勢を城田の西南に進め、鷺山には斎藤利綱・利実を陣させた。東の鶴山には斎藤利安らが陣取り、西には江州兵が野宿し、斎藤利国及び利為は鷺山の東北に陣取った。一六日石丸利元は土居を焼いて城田に



鷺山城址（棚橋良和氏提供）



道三塚 県立図書館所蔵復写(天野敬也氏提供)

入った。包囲をせばめられて石丸利光・土岐元頼は自殺した。

この船田の乱に政房・斎藤利国の政囲軍は当地域を馳駆したことであろう。

今一つは道三・義龍父子が血戦した弘治二年（一五五六）のことである。

土岐頼芸と斎藤道三 城田寺の興亡戦は戦国大名への実力を斎藤利国と石丸利光が争った戦いであったが、土岐守護家政房を擁する守護代斎藤利国方が勝った。美濃国は妙椿・利国の二代で斎藤氏に臣従したかのようにみえたが、戦勝の余勢で近江国に攻め入った利国はかえって敗れ、子利親や一族と共に討死した。斎藤氏の勢威は頓坐した。守護土岐政房の威望は重臣を缺いて軽くなっていく。

守護土岐政房には政頼・頼芸の二子があった。政頼のことを『美濃国諸旧記』には盛頼と記した。頼純ともいう。府城革手は政房から政頼が継いだ。政頼の弟頼芸は「鷺山の城に在住」していたが、酒宴を好んだ血気の武将であったため、松波庄五郎が家臣として取り入ってきた。松波は西村勘九郎と改称して本巢郡かるみ輕海で地侍となり、頼芸をそのかせて、革手府城を攻め政頼を遂った。頼芸は鷺山の居館から迎えられて革手府城に入り、守護となった。西村から長井新九郎と改め、やがて斎藤道三を名告った道三は、金華山西麓に屋敷を構え実力を蓄えた。守護頼芸は革手から長良に移り、間もなく山県郡大桑へ移っていったが、守護というものの実力を伴わず、斎藤道三に逐われて美濃から落ちていった。かくて下剋上の代表と評された道三が戦国大名となっていく。下剋上、即ち成り上がり者の前半生は明らかでないのが一般で、道三の生涯として例外でなく、ここでは俗書をかいつまんで認めて置く。

斎藤道三は美濃国の支配をやがて子の義龍にゆずり、鷺山に隠居したが、弘治一年、父子が長良川で戦うこととなった。『美濃国諸旧記』は「此時に当って国人等皆義龍の勢に加はり、十が一つも鷺山へは参らず、大半稻葉山へと集りけ

る」と記して、道三が鷺山に居住していたことを明らかにしている。弘治一年の戦いは義龍の勝利となり、敗れた道三
は山県郡北野城まで退いたが、翌年道三は北野から城田村に進出し、鶴山から四月一八日再び長良川の中の渡で二〇日
まで激戦し討死した。

道三が鷺山に在城したことは、織田信長に嫁入らせた娘が「鷺山殿」と呼ばれたことでもわかる。鷺山は道三にとつ
てゆかりが深い地域であった。

正木御坊 慶長九年（一六〇四）九月二三日、黒野村外三十二ヶ村連署書上は「正木村御寺内ノ儀、何様共、此賀判
之者として御馳走可申候」として三二カ村の人名を並べている。その中に、

正木村 舟戸 藤次郎（花押）

桑原 源七郎（花押）

神山 忠右衛門（花押）

佐藤 四郎兵衛（花押）

同 三郎左衛門（花押）

神山 藤四郎（花押）

山田 孫助（花押）

山田 久右衛門（花押）

坂口 甚左衛門（花押）

同 勝五郎（花押）



尉殿堤記念碑（天野敬也氏提供）

山内弥五右衛門（花押）

同 助左衛門（花押）

の名が見られる。これらは村の地主層らであろう。このうち山田孫助は慶長四年三月二十七日、正木村の田畑年貢につき木造兵庫介長広から代官所務を命ぜられている。（山田よしゑ氏文書）

正木村寺内とは同氏所蔵の天正一〇年一二月羽柴秀吉・丹羽長秀連署禁制に、「△△村寺内」とあるものと同じを指していると考えられる。正木村寺内はいつ設定されたか明らかでないが、慶長九年には黒野・長良・古市場・今川・交人・石谷村から西は賀茂・芝原・真桑村一帯に広く真宗教団をかためていた。

黒野城主加藤貞泰はこの寺内、即ち正木御坊を自身の城下に移し城下の繁栄をはかっている。これが黒野御坊の始まりである。

貞泰はこのほか領内の治水のため長良古川右岸に尉殿堤を築いた。次に尉殿堤記念碑の碑文を載せる。

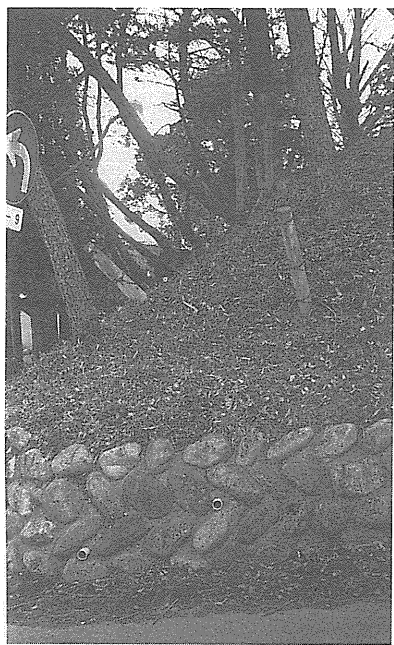
碑文 尉殿堤略記

尉殿堤略記

本建碑地先ヨリ長良崇福寺堤ニ向ヒテ築造セル延長約六百米

ノ堤防ハ古来尉殿堤（註1）又ハ、一夜堤ト称ス、

之ヲ文献ニ徴（註2）スルニ、慶長十五年（註3）（今ヨリ三百年前）七月十五日、加藤左衛門尉貞泰ハ濃州黒野ヨリ伯耆



尉殿堤（平野豊氏提供）

国(註④) 米子へ所替(註⑤) ヲ命セラル、貞泰所替後黒野城廢除サル、

黒野在城ノ時貞泰命シテ川除ノ堤ヲ築キシニ、其功終ラサル内所替ニヨリテ此堤成就セス、今ニ到リテ半ニテコレアル由、郷民名ツケテ尉殿堤トイヘリト、

又口碑ニヨレハ、貞泰八年々々長古々川ノ氾濫ニ因リ鷺山、則武、黒野、木田附近住民ノ蒙ル甚大ナル水害ヲ救ハムト欲シ、奮然トシテ同川ヲ一夜ニ締切ラムト決意シ、之等地方民ニ号令スルヤ、各村里ノ老若男女翕然(註⑥) トシテ其ノ采配ノ下ニ馳セ集リ、夜陰ニ乗シ、竊(註⑦) カニエヲ起ス、然ルニ不幸工程半ハニシテ加納藩奥平信昌ノ知ル所トナリ一大物議ヲ醸シ、貞泰ハ遂ニ築堤ヲ中止スルノヤムナキニ至ル、而シテ、徳川家康ノ女(註⑧) ニシテ信昌夫人亀姫ノ逆鱗(註⑨) ニ触レ、遂ニ貞泰ハ米子ニ移封ヲ命セラルノ結果ヲ見タリト伝ウ、

顧(註⑩) フニ、本堤防ハ、規模著大ナラスト雖モ、短時間ノ裡ニ、而モ人力ニヨリ行ハレタル工事トシテハ実ニ驚嘆ニ値スヘク、殊ニ親藩ノ権限ニ懼(註⑪) レス、真ニ、川北民衆ノ為ニ敢然トシテ起タレタル左衛門尉ノ犠牲的精神ハ千載ニ輝キ後世ノ鑑トスベク、敬服ト追慕ノ情亦切ナルモノアリ、而シテ、長良古川古々川分派口締切工事ハ、先輩各位ノ尽力

ト地方多年ノ熱意トニ依リ、昭和十四年三月ヲ以テ完成シ、次イテ翌年九月下流締切工成リ、茲ニ五百年來ノ宿望初メテ達成シ、水禍全ク除去スルヲ得タルハ、転(註⑫) 今昔ノ感ニ堪ヘサルナリ、

今ヤ改修工事ニヨリテ生シタル五十余万坪ノ河川堤敷ハ近ク廃川堤処分セラル、
從ツテ尉殿堤モ畢竟(註⑬) 其ノ形態ヲ失フヘキヲ憂ヒ、左衛門尉ノ徳ヲ頌(註⑭) シ、此ノ由緒深キ史蹟ヲ後世ニ伝ヘンカ為、尉殿堤ノ一角ヲ相シテ建碑シ以テ其ノ梗概ヲ記ス、
昭和十五年十月

長良川北水害予防組合 建之

(註①) 尉殿堤 左衛門尉をしのび、その名の尉をとって尉殿堤と名づけたものである。

(2) 徴スルニ (しるするに) 書かれてある。

(3) 慶長十五年 一六一〇年

(4) 伯耆国 (ほうきのくに) 鳥取県

(5) 所替 (ところがえ) 転任

(6) 翕然 (きゅうぜん) 呼应して

(7) 竊カニ (ひそかに) こっそりと

(8) 女 (むすめ) 娘に同じ

(9) 逆鱗 (げきりん) 激しく怒る

- (10) 願フニ＝(おもうに) 考えてみるに
 (11) 懼レス＝(おそれず) びくともしないで
 (12) 転 Ⅱ (うたた) ますます
 (13) 畢 竟＝(ひつきょう) つまりは
 (14) 頌 シ＝(しょうし) ほめたたえる
 (碑文の写しと註書きは、編集者による)

戦国末の当地域 中島両以記文(川出富子氏文書)に

「一当国ハ大昔より源氏源三位頼政之筋、土岐殿御分国、鷺山ニ御在城、御殿ハ山東之麓ニ土居堀にて有、宗福寺浦二ヶ所之屋敷ハ御子息達、堀田村西ノ屋敷ハ御隠居所之由、鷺山より堀田迄之内侍屋敷・百性屋敷入交り散々ニ有由」とある。延宝三年(一六七五)四月、長良の中嶋両以が七二歳の折、子孫へ書き残した一節である。

ここで土岐殿とあるのは土岐頼芸のことで、頼芸が始め鷺山城に居住したことも、長良に隠居所を設けていたことも明らかにする。これは守護となる以前に頼芸が鷺山に住んでいたこと、及び府城革手から長良に移ってきたことを述べている。当時、堀田から鷺山までは、ばらばらと侍屋敷・百性屋敷が散在していたともあり、町屋は市も立って市場と呼ばれていた。正木・下土居はふつうの農村であった。土居村については中島両以記文に

「八代村・土居村ハ山城殿御代ニ岩崎より井水取、田出来、然ニ付両村立由」

とある。山城は斎藤山城、即道三のこと。斎藤道三の時に岩崎の鳥羽川から用水を引き水田をつくったので、八代村・土居村は成立したという。土居村が土豪の屋敷から集落に発展したことがわかる。

また中福光と土居・鷺山間の境を伊自良街道が通っているが、この伊自良街道が長良川を越すのが、中野渡りで、この中野渡り村に一〇軒程の集落があり、船渡しを行っていたが、江戸初期の大洪水で川原となり、北寄りに小川が流れることとなって、渡船は廃止となったと中島両以記文にある。

土居城 『美濃国諸旧記』巻一一に

「方県郡下土居の住人 土居右京亮光宣 当家の元祖は土岐饒庭次郎太郎国綱の八男土居七郎国常、始めて是に住し、夫より光宣迄、代々居住せり。天文・弘治の頃の人なり」

とある。『美濃国諸旧記』は城主と住人を書き分けているが、土居右京亮は住人に属する。土居の地名は居館を意味するが、下土居村にあったと思われる、現在、その名残として下土居の東部に地名「北門」「城之前」がある。『船田戦記』に城田山舎衛教寺の前進防禦陣地として杉山氏（六郎左衛門尉光俊）が土居に陣したとあるのも、杉山氏が土居氏の屋敷を砦に使用したのであらう。また明応五年五月一六日、さきに五月一〇日杉山氏を率いて土居に陣させた石丸利光は、形勢が不利となったので城田を固めようとし、その為、利光の子利元は土居を焼いて城田に退却した。この焼いた屋敷も土居氏の屋敷とみてよい。利元が退却した後の土居の屋敷へは攻囲軍の村山・得田氏の軍勢が進撃してきて占領した。ただこの攻守両軍の中に土居姓の武将は居ない。（（船田）
戦記）

土居右京亮光宣の名は斎藤道三がその子義龍と弘治一年（一五五五）戦った折、義龍方の武将として『美濃国諸旧記』巻二にその名が見える。『濃陽諸士傳記』は土居右京亮を土居左京亮としている。『美濃国古代人物誌』は土居右京亮を「土岐一族、弘治元年義龍方」としている。土居右京亮と並んで土居を名告る武将に土居駿河守頼継がある。この武将は原彦次郎師親の二男土居遠江守貞秀の甥で、原彦次郎師実の男子にあたり、修理亮を名告ったとあるが（（『美濃国古
代人物誌』））、『新撰美濃志』上土居村の条に「土居駿河守頼継は土岐隱岐守光定の曾孫原弥二郎師実の長男にて、ここに住みし人なり」とあり、『美濃明細記』には系譜を明らかにして光定―定親―師親―師実―頼継とし、駿河守頼継の弟に原民部少輔満秀と土岐兵部少輔頼連を記している。駿河守頼継を土居右京亮の先祖と推察し、土岐一族が土居に拠るとしたものらしい。

恐らく当時は上土居・下土居は土居名だけで上・下と分離していなかったであろう。

正木にも土居の地名がある。『美濃国諸旧記』巻一は「此所に古城の跡ありといふ。按ずるに山内氏の先祖山内掃部助実通、城田に住居せしといへば必定是なるべしといふ」と記した。『濃陽諸士伝記』も「又城田辺に正木といふ所には古城の跡ありといふ。山内の先掃部介実通、城田に住居といへり」とある。

村名の由来 当地域は岐阜市に合併するまでは鷺山村であり、鷺山村以前は江戸時代から鷺山村・下土居村・正木村の三箇村であった。

鷺山村の名は鷺山から始まる。海拔六八呎の小山が鷺山村の西に独立丘としてあったに因る。この独立丘の近くを大川が流れ洲もあって一帯に鷺が飛んでいた。そのため独立丘を鷺山と言った。城田寺村の山を鶴山と見立てたひとが、この丘を鷺山として、地域の人々に認められたらしい。鶴が翼をひろげた山の形に対し、翼をたたんだ川辺の鷺を想像したようだ。鷺山村の名が決まる以前は、この地は下福光郷と呼んでいたようだ。長良川右岸ぞいに上福光・中福光があり、続いて下福光となるはずだが、その下福光にあたる地域が鷺山村となっているに因る。即ち名主の福光郷が最初で、土豪「福光」が一帯の地域の大地主であったが、地域の西部に格好な小山があり、ここに屋敷を構えていたらしい。それは中世のことであろう。戦国末期に土岐頼芸や斎藤道三が鷺山に住んだことで名高い。

下土居村：下土居は東に上土居がある。鳥羽川左岸に上流から上土居村・下土居村がある。この場合も福光村と同様に始め土居村があり、後に上・下と分かれたのであろう。土居とはツチイと読む。ドイと読む場合もある。土居は泥土を築きめぐらした意味で、城館の周囲の土手を指す。従って城館を意味する。城館といっても、天守閣を持つ近世の城館では無く、中世では広い屋敷のことで、屋敷は堀を四方にめぐらしたので、堀の土をあげて土手をつくった。そこで

土居には土豪がいたこととなる。土居駿河守頼継が住んだのであろうか。下土居の東部に地名「北門」「城之前」があるのは、その残象であらうか。

正木村：まさきの柵は高さ二畝の常緑低木で庭木や生垣とする。この木に由来したのかも知れぬが、別にこの辺には木田村・城田寺村がある。このキは壑であらうかとも思われるので、この例を推せば正壑のこととなり、開拓に結ばれてくる。もつとも正木は柵とも読み、古くから広く城館の柵を指している。城田寺の城は前守護が屋敷を構えて居り、木田には熊谷家の荘官が住んでいた。城田と同様、正木村にも屋敷があつたことは地名土居でもよくわかる。こう考えると正木の村名は土居から使われたようにもみえる。正木郷の名は天正十一年（一五八三）七月の池田元助の禁制に見られる。（忠節・山田よ）（しあ氏文書）

地名の由来 三カ村の小字名（地名）を左掲する。

下土居村

蔵田・内田・下野・若宮・斎宮司・笠張・米田・正明寺・松並・城之前・北門・堤下・乙井・仙道

正木村

南出口・清水・垣内・天白・内免・測ノ下・操舟・松ノ木・廻り測・岩舟・土居・豆腐屋・仙道・穴田・大橋・貴舟・玖ノ戸・山本・古川

鷺山村

大橋・仙道・西郷・水門・市場・堂屋敷・故障家・池田・西蟬・治郎丸・東町並・東蟬・南蟬・八幡・中洙・向井・雨屋・南屋

このうち正木に仙道、下土居に仙道、鷺山に仙道がある。いずれもセンドウと読み、官道東山道（東の山道）の名残りである。大化改新の後、律令制中央集権国家は東山道の国々の国府を結んで都への官道として東山道（道筋）をつくった。東山道は山道とも書きセンドウと読んだ。中山道をナカセンドウと読んだのと同じである。都を出た東山道は垂井町府中にあつた国府を通り、ほぼ東へ進んで川部に達した。ここで長良川の西岸を北上し、長良川が東へ曲がる処で伊自良川を渡った。現在の操船橋の地点である。これからほぼ東へ正木の仙道、鷺山の仙道、下土居の仙道を通った。下土居の仙道の東隣りに上土居の仙古がある。これも仙道にかかわる地名であろう。鷺山に東蟬・西蟬・南蟬がある。蟬の地域である。蟬は音をセンという。山道に結ばれる名であろう。

鷺山の東北端に治郎丸がある。この地の田地一円、または多くの田の所有者を治郎丸といった為に地名についたのである。早ければ平安時代の地名である。

下土居の土居の名と同じく正木にも土居がある。いずれも大きな屋敷を構えていたことに由来する。二つが同時代か否かは明らかで無い。古川は長良古川の廃川敷を意味し、中洲は中洲のことで、川の中で水面に出て島のようになった処をいう。山本は鷺山の西麓で集落のたてこんでいる処、込の戸は土手の下などに樋を埋めて水の出入を調節する水門をいう。鷺山にも水門がある。池田はくぼんで水のたまり易い低田を指す。

正木の垣内は垣根の中の意味で、小さい集落を意味した。山田よしゑ氏文書の中には「政木・かき内・のりたけ三ヶ村」と三つの村を並べているので、垣内は則武村らと並ぶ一つの村に關ヶ原の役當時には見られていた。操舟は徒渉でなく舟渡ししの場所を指した。天白は田畠のこと。ハクは国字畠の「白」を音読したもの。豆腐屋は豆腐の製造販売店のあつたことを示す。昔、農家はお祝いでも自家製の豆腐で、中々豆腐などを購入しなかった。だから集落の中に豆腐屋

が出来ると近隣一帯から注目され、地名となった。洲の下や大橋は地形・地物に因る。内免ないめんの免とは租率のことで、低い田畑租の地である。大橋の地名は正木だけでなく鷺山にもある。市場や正明寺はその址を記したもの。下土居の乙井は流水から用水を汲み取る所、若宮は本宮の祭神の子を祀ったり、本宮を他の地に勧請した場合に使うが、美濃では八幡宮に対し若宮八幡を指す場合が多い。正木の貴舟は京都の貴船神社の分社を祀った地名であるが、斎宮司についてはシャグウジ・シャクジン・サイグウジなど多様にいわれ、祭神も種々と想像されている。

鷺山の新町名 鷺山地内の地名を現在では一番町・水門・北野町・草平町・二丁目南・同北・三丁目・四丁目・蟬西・同東という。

鷺山地内は従来、西より一番地・二番地・三番地・四番地等の地名がつけてあったが、町が発展して何番地を何番町と改名した。

草平町・水門……いずれも元の一番町地内で、開発が進むにつれて世帯が増え、昭和四七年頃分離されたものである。草平町は森田草平出生地附近の町内で、その名をとり得たものである。水門とあるのは、昔の小字名にも存在する地名で、現在電々公社の社宅附近に更に小堤防が築かれ、神明神社が祀られていた。この附近一帯を古来の小字名を町名として現在に至る。

北野……現在の北野神社は以前には小字市場にあった。明治の末ころ現在の鷺山の麓の小字名水門に造営されたもので、神社名を町名として現在に至る。

蟬東・蟬西……鷺山四丁目の分離である。蟬東は小字名の東蟬、蟬西は小字名西蟬で、古来の蟬土手に由緒する地名である。

正木地内

正木村は、『新撰美濃志』に「西正木村・南正木は正木の内にて都合三郷にわかつて」と見える。

北組・中組・明和町・山手組・山本町・市職員住宅・一丁目・二丁目・光陽町・川島町・栄町・操舟町・南正木東・西・郵便住宅・西正木。

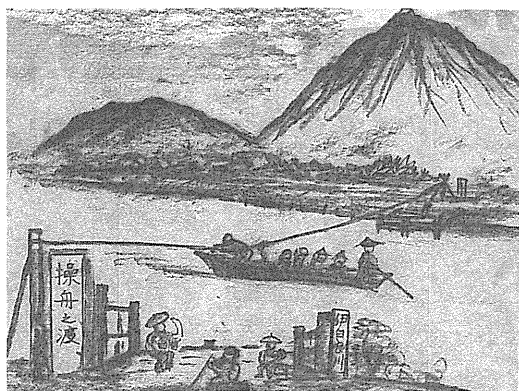
一丁目……昔は川原組といった。現在の二丁目も含まれていた。長良川の締切り後、河川廃川敷地として住宅地となつて開発された。昭和三五年頃川原組を廃して、一丁目・二丁目と分離して名付けた。

光陽町……昭和四〇年頃に分譲として購入した居住者が大部分で、当時周囲は住宅地帯で、学校入学・子供会等に不都合の点があり、相談の結果、太陽の恩恵を受け太陽とその光の如く大きく輝かしい町となることを祈り名付けられた。

栄町……住民及びその土地の益々繁栄を願つて名付けられた。

操舟町……小字名にも操舟名あり、天保六（一八三五）年の明細帳に「旦川通り当村之内千二百間程、旧往来はくりふねにて渡し申す」とあり、明治維新後にこの渡し場に架橋して操舟橋といった。昔の旦川の渡船をクツて渡ったところから名付けられた。

川島町……川島紡績株式会社が廃川敷の堤敷を払い下げを受け、職員・従



操舟之渡（大野友久氏提供）

業員住宅としたところから名付けられた。

山本町……東正木地内にある小字名より山本町と名付けられた。

明和町……北組が建売住宅等により世帯数が増えたので分離した。和をもつ明るい町と名付けられた。

古川地内

古川町・西古川町・若水町西・同北・同南・玉川町・白鷺町・西向井町・鷺山本通り三丁目・城見ヶ丘。

古川町……昔の長良川（井川）・古々川・古川三川時代の古川の河川名をとって名付けられた。

白鷺町……長良川廃川敷地当時、毎年四月頃になると鷺（鳥）の大群が来て巣をつくり白く奇麗に飛び舞った。これを見て居住して来た人々の申し合わせで白鷺町と名付けられた。

※サギという鳥の群生は埼玉県浦和市、もと美園村野田というところで、今から約二〇〇年程度前に中国から渡って来て四月頃から巣をつくり全国的に大繁殖した。この鳥は六月が繁殖の最盛期で美濃国にも飛来して現在に至り、最近鷺山・城田寺・黒野附近で繁殖しつつある。

西向井町……小字名向井を名付けた。

城見ヶ丘……小字向井地内で東・西・南は畑地である。東方を眺めれば岐阜市のほぼ中央の金華山がある。金華山は稲葉山ともいう。鎌倉時代には二階堂山城守行政が幕府から派遣されて稲葉山城を築いたという。その勇姿は実に立派で夜景はとりわけ美しく命名の由来となった。

緑ヶ丘地内

月見町・緑ヶ丘・緑ヶ丘新町一丁目・同二丁目・同三丁目・同四丁目・若草町・千草町南・同北・正木荘。

月見町……昭和二四年頃は四八世帯余りで、住宅はマバラに建ち並び、長良川堤防まで見渡すことができた。廃川敷に市・県営住宅が建て始められたが夜になると寂しい処だった。ただ月のみは貧富の別なく照らしてくれ、夜ともなれば東から西まで一晩中月を眺め楽しむことができた。そこで月見町と名付けた。

緑ヶ丘……長良川締切り後は現在の緑ヶ丘附近から県営グラウンド附近にかけ約五〇〇畝余りに亘り松林が繁り、ウサギ・キツネの繁殖地でもあり、畑作も当時は荒らされたが緑が多い地域であった。現在二本松公園もその面影の一つである。緑の多い丘であったので名付けられた。

若草町・千草町……住所が鷺山〇〇〇番地一本では郵便局（当時黒野局配達）並びに岐阜市役所からの連絡も不徹底の点が生じたので、当時市役所から町名選定の指示があつて、当時広報会（現自治会）として第一に岐阜市にない町名を条件として選定された。

清洲町……このあたりは昔から「鷺山字中洙」と呼ばれていた。昭和のはじめ、長良川の大改修工事が完成するまでは、雨の降る度に古川と古々川の間にとり残されて川の中の島となるところからその名が付けられたようである。その一角に戦後忽然として住宅街が生まれた。中洙という広漠な地名では新しい集団生活に不都合が多いので有志が話し合った結果、住民の大半が悲惨な戦禍の中からこの地に集まり、雄々しく立ち直ろうとする心意気を含め、中洙の一角に美しく清新な島を築き上げようという願いを籠めて命名したのが「清洲町」である。